

# 団体・サークル紹介 No.10

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



## 民話美寿々会「もおか」支部

平成18年12月より、真岡市の「まちおこし」に役立ちたいと思い、会を設立しました。活動としては、民話の伝承を通して、先人の業績や市内の歴史的遺産のすばらしさを市内外、後世に伝えています。聞く人に癒しと温もりを与え、語る人に生きがいを作ることを目指しながら、地域貢献に生かしたいと考えています。また、こども語り部の育成も目指しています。



### チャリティー公演

創立10周年を記念してチャリティー公演を開催しました。



### 活動の紹介

コラボレもおか「こらぼひろば」にて、活動の紹介を行いました。

【問い合わせ】コラボレもおか ☎81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

【健康コラム No.22】

## 元気アップ! 通信

### 「はたちの献血」キャンペーン実施中

◆1月～2月末(予定)◆

冬場から春先にかけては、年間でも最も輸血用血液が不足しがちです。また、少子高齢化により、健康で若い皆さんのより一層の献血への協力が求められています。

新成人の皆さん、「はたちの記念」に献血に行きましょう!!

【期間】1月～2月末(予定)  
 【献血会場】■栃木県赤十字血液センター  
 ■つつのみや大通り献血ルーム ■街頭献血会場(※)  
 ※1月と2月の各会場は、Weekly News もおかに掲載  
 ★献血バスの予定は、栃木県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。  
 【献血できる方】16歳～69歳までの健康な方(65歳以上の献血については、60歳～64歳の間に献血経験がある方)  
 ★期間中、各献血会場で、10代～20代の献血協力者の皆さんに、オリジナルプレゼントを配布

【問い合わせ】栃木県赤十字血液センター  
 ☎028-659-0114 ㏹-㏹-㏹ http://www.jrcbc.jp/  
 健康増進課成人健康係 ☎83・8122 FAX83・8619

## 社会福祉協議会だより

11月に寄付をしてくださった方々(敬称略)ありがとうございました。

### 善意銀行

金銭預託  
 真岡市民生委員児童委員協議会 ……127,805円  
 株式会社神戸製鋼所真岡製造所 ……500,000円  
 公文式 北真岡教室 今井和子 ……22,340円

### わたのみ基金

有限会社 ハヤセ ……100,000円  
 うな源チャリティゴルフコンペ ……28,000円  
 高岡木公民館長 ……31,213円  
 そは処花総 & 真岡落語研究会 ……5,500円  
 真岡市資源回収事業協同組合 ……14,688円  
 生命の貯蓄体操普及会真岡準支部 ……10,000円  
 JAはが野真岡支店やきそばコーナー ……4,616円  
 有限会社 小堀書店 ……20,000円

【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会  
 ☎82・8844 FAX82・5516

## あの日 あのころ

第381回

やなぎ みちはる 柳 道春さん

(熊倉町在住・81歳)



野球に全力を注いだ日々



▲真岡中学校野球部顧問のとき

私は荒町出身です。高校卒業まで地元で育ち、その後教師を目指し、大学へ進みました。実家が米屋であり、家を継ぎなさい、と大学への進学を反対されましたが、兄が親を説得してくれ、なんとか進学することができました。

大学では国語を専攻し、昭和35年に晴れて卒業することができました。当時は就職難でしたが、那須町にある旧大沢小学校に採用されました。自分も田舎育ちではありますが、それ以上で緑に囲まれた自然豊かな場所、赴任した当初はと

ても不安でした。働いて一カ月くらい経った頃には不安な気持ちも徐々になくなり、業務に集中できるようになりました。一年が経過し、環境にも慣れてきた頃、小学校と中学校が併設されている学校だったため、中学校へ異動になりました。

そこでは、学生時代に野球部だったこともあり、ソフトボール部の顧問を務めました。部員が足らなかつたため、経験未経験問わず、女子をなんとか数名集めて活動を始めました。集まった部員はほとんどが初心者で、基礎を丁寧に一から教え、みんなで協力して練習を重ねていきました。だんだん試合に勝てるようになり、最終的には地区大会で優勝を収めることができました。初めて受け持った部

が、期待以上の成長を遂げてくれ、とてもうれしかったです。そのときの部員たちとは今でもつながりがあり、年に一度同窓会を行っています。大沢中学校に3年在籍したあ、ようやく芳賀地区に異動が決まり、中村中学校に7年在籍しました。ここでは野球部の監督を務め、ここでも見事、県大会で優勝することができました。芳賀地区では22年ぶりの優勝で、地域総出でバレードを行ってくれました。長年教師を務めてきましたが、誇らしい思い出の一つです。

今でも受け持った部活の子供たちは、みんな練習熱心で、お互いに高め合い、時には励まし合いながら日々努力をしていました。だからこそ、良い結果がついてくるのだと思います。退職したあとは調理や旅行などを楽しみながら、現在は金鈴荘の案内人を務めています。子どもの頃から野球一筋でしたが、今は妻と孫との時間を楽しんでいます。

1月14日は成人の日。成人を迎えると、自分の意思で自由に契約を結べるようになる。その契約内容に責任を負うこととなります。未成年者が行った親権者の同意のない契約は原則取り消すことができますが、成人になるとそのような保護はありません。若者を狙った悪質商法には、街で異性をデートに誘い、仲良くなった頃に相手の恋愛感情に付け込んで、高額な宝石などを契約させる「デート商法」や、「会員を増やすと儲かる」と勧誘し、商品やサービスを購入させる「マルチ商法」などがあります。

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシバナヤミナシ ☎84-7830 相談料無料

- ① 甘い誘いに応じない。
- ② もうけ話ほうのみにしない。
- ③ 周りに相談し、一度考える。
- ④ 契約を誘われたら、きっぱり断る。
- ⑤ 借金を勧める業者には要注
- ⑥ 契約してしまってもクーリング・オフできる場合があるため、早めに相談する。

## 消費生活センターまで

シリーズ 427

狙われる20歳(成人)

お金がないと断っても、すぐに元が取れる、と消費者金融などに連れて行き、お金を借りよう迫る事業者、お金も借りなくとも、お金の借り入れやクレジット契約を結び、お金の借りが、学生でもアルバイト収入がある場合などは被害額が大きくなります。